

弊社は女性労働者に対する活躍の推進に関する取り組みを、下記の様に計画し実施致します。

### 記

■ 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間

■ 内容

分類：①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

詳細：管理職に占める女性労働者の割合

目標：令和 8 年度までに女性管理職を 2 名登用する

対策：女性社員のキャリアアップに向けた社外研修受講の推進  
(実施時期) 令和 3 年 4 月より

### 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	87.7%
正社員	75.1%
パート社員	144.8%

分類：②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

詳細：有給休暇取得率

目標：直近取得率 43%を令和 8 年度は 48%にする

対策：所属長への取得状況の定期連絡と取得促進の呼びかけ  
部署別取得日数の公開  
(実施時期) 令和 3 年 4 月より

以上